

第1部 通史

〈前史〉 創設から NPO 法人化まで

はじめに

本研究会の前史は、二つのステップからなる。第一ステップは、前期の「下水文化研究会」時代で、1986年から1992年までの約5年間。第二ステップは、後期の「日本下水文化研究会」時代で、1992年からNPO法人となった1999年までの約7年間。以下に第一、第二ステップの歩みを略述する。

第1章 下水文化研究会時代

第1節 設立総会

『下水文化研究』（第1号）は、下水文化研究会（以下「文化研」）の設立総会について次のように記録している。

（日 時）昭和61年12月19日午後6時～9時／（場所）日本下水道協会会議室

（出席者）稲場、谷口、照井、西村、毛利、安田、早稻田、渡辺

（議 題）1. 下水文化研究会の設立について 2. 規約並びに活動方針について

出席者8名は、下水道事業の最前線に身を置き、日本下水道協会（以下「下水協」）の『日本下水道史』の編纂に関わって来たか、深い関心を払って来た人達だった。代表には稲場（筆者）が就任した。会員は“下水文化研究への思い”という紐帯で結ばれていた。

その思いが趣意書に次のように謳われた。

「下水文化は、水文化の基層をなすが、認識が希薄であった。下水文化の単純化が進めば、水文化の退廃化はまぬがれない。このため同憂の士が相集い下水文化の調査研究を行うため、文化研を設置する。」（『下水文化研究』第1号、119頁、昭63年3月）

「下水文化」という言葉は、この趣意書に公式に標榜されたことをもって嚆矢としたい。

文化研規約は、条文が8つの短いもので、主な条項は次の通りであった。

第一（目的）、下水文化の成熟と確立に資するため、下水文化の調査研究を行うこと

第三（活動）、三カ月に一回の割合で定例研究会を開く。当面、同人誌の発刊を課題とする。

第四（会費）、研究会の都度、必要経費を参加者で均等分担する。

第五（入退会）、退会は自由、入会は研究会の承認による。

第六（事務局）、研究会の事務は、稲場が行う。

ここで、“下水文化研究”とは何か”という点を触れたい。

『下水文化研究』は、社会的公正の観点から、人間が下水と結ぶ関係が“過去において如何なるものであったか、現在において如何にあるか、そして将来において如何にあるべきか”を考察し、その中に真善美を発見し、真善美を埋め込む営為である。哲学や美学が真善美の本質を追求するもの

であれば、下水文化研究は「下水の哲学」や「下水の美学」を形成することである。地道な努力の無辺の領域に踏み込む勇気を志と表現すれば、下水文化研究の志は強靱でありたい』（稲場「下水文化研究の志」、『下水文化研究』第1号、1988年3月）。

文化研は、「地道な努力の無辺の領域」に乗り出したのである。

第2節 設立前の誘因

文化研の設立前には三つの誘因があった。

第一は、下水協が編纂努力を重ねて来た最初の成果『日本下水道史・行財政編』が1986年（昭61）1月発刊されたこと。下水協は、その後1987年に『事業編・上下』、1988年に『技術編』、1989年に『総集編』を発刊し、『日本下水道史』全5巻を完成させた。設立前の時点で、「下水道事業を社会的、文化的、歴史的観点から研究する」という認識が広がっていた。

第二は、設立前の1985年（昭60）は、「流域下水道事業20周年」に当たる年であった。筆者は、当時、建設省下水道部流域下水道課の担当専門官として祝賀行事の企画立案に当たる一方、「流域別下水道整備総合計画」の立案手法の適正化に苦心していた。筆者の脳裏には「積分的な、永い時間タームの累積的な最適化如何」という命題が刻まれていた。この着想は、必然的に下水道システムの歴史的変遷と重なるのである。

第三は、1986年春、筆者の同僚・安田実君から「下水文化の調査をしよう」という提案が出たこと。筆者らは、下水文化という概念自体が未成熟という思いから、調査内容を簡単にし、1986年の3月と6月の2度、アンケート調査「下水又は下水道に関わる史跡、伝承、地名等に関する調査」を全国の市町村を対象に行った。ところが、491件もの事績が報告され、筆者らの不安は杞憂に終わったのだった。

安田君は、調査が必要と感じた際の疑問を次のように書いている。

「『日本の下水道』（1987年、建設省下水道部監修）では、わが国の下水道の歴史が明治時代からしか書かれていない。下水は、人間が存在する限り人間と一体不可分に存在する（略）とすれば、下水道をいかなるものとするかにもよるけれども、その歴史は明治時代よりももっとずっと以前に遡るはずではないか。」（安田「佐渡島のセセナゲ」、『下水文化研究』第1号10頁、1988年）

安田君は、「全国下水文化調査」を通じて、日本型下水道の先駆的システム「セセナゲ」の存在を佐渡島に見出し、“下水道をいかなるものと捉えるか”という設問に一つの具体例を提供した。

私達は、調査結果を基に下水協の都道府県委員会に諮り、「下水文化誌編集小委員会」（主査・稲場）を設置した。小委員会は、冊子『下水文化を考える－下水に係る伝承、定め、史跡、史実、信仰、慣習、地名等を訪ねて－』を発刊し、同年秋“下水文化シンポジウム”を開催した。

以上三つの誘因を総合判断すると、わが国の下水道界は「下水文化を自ら模索するまでに成熟している」という現状認識に達し、「下水文化研究を普及させ、深化させることがわが国の下水道事業の健全な発展に不可欠である」という結論に至る。かくして、同憂の士8名は、文化研設立を決意したのだった。

第3節 多摩川の下水文化調査

文化研は、活動に二本の柱を立てた。一本は「下水文化研究を深める活動」、もう一本は「下水文化研究の輪を広げる活動」である。前者を本節で、後者を次節で述べる。

執行部は、前者「深める活動」の一環として東急環境浄化財団の研究助成金を活用し、多摩川をモデルに『近世江戸時代以降の水の使い方、捨て方の文化的変遷』という調査を行うことにした。助成金申請は採択され、1987年度（昭62）から2年間調査を行った。



参加者は、稲場（代表）、谷口、照井の他、多摩川流域に深い関係を持つ北川、熊井、西村、福田、藤森の5氏からなる総勢8名。調査目的は、下記の通り。

「本研究は、多摩川を対象に、流域の踏査、古老の聞き取り調査、アンケート調査、及び文献調査を通して近世（江戸時代）以降の多摩川流域における下水文化の変遷をたどり、近世・近代の多摩川流域の下水文化と現代のそれを比較研究するとともに、多摩川流域の望ましい水環境の創造のために若干の考察を進め、今後の清流回復の施策展開に資する。」（同報告書2頁）

力点を置いたのは古老の聞き取りだった。調査団は、多摩川源流の山梨県塩山市一之瀬・高橋地区から最下流の神奈川県川崎市及び東京都大田区に亘る14市1町3村2特別区に於いて計42名の古老に下水文化に関わる思い出を聞き出した。例えば、明治生れの古老にご自分の少年時代、祖父母あるいは両親が下水文化に関係ある事柄で「言っていたこと、やっていたこと」を思い出してもらえれば、江戸時代末の生きた証拠が得られる。

調査団は、この調査を通して今では忘れられた下水文化の分厚い集積、上下流域の人的交流の断絶、そして装置化された多摩川の深刻な実態を理解した。下水文化を考えることで、多摩川がかつて「玉川」と称された清冽な流れであり、アユの宝庫であった事実が理解できた。

源流地域の大部分は、東京都水道局が経営する水道水源林で、その中に、あるいはその側に山梨県に属する小菅村や丹波山村の小集落が散在していた。集落は、どれも限界集落で、源流の保全是危機に陥っていた。調査団は、村の古老が「山の御爺」と敬う“中川金治翁”の存在を知った。中

川翁は、東京市時代に源流に入り（当時は「奥多摩入り」と言った）、村人と共に水源林を造成した林業家であった。団員は皆、中川翁の人物に魅了された。調査団は、多摩川の保全のためには源流地域と中下流域との交流の拡大・深化が必要と考え、これが文化研の課題の一つとなった。この活動の象徴が“中川金治翁祭”の開催である。



また、筆者は、丹波山村に遺された“ケゴウズ”という言葉に触発された。筆者は、この言葉を「ケ」（日常）の「ゴウズ」＝「合水」と考えた。「ケ」とは「ハレ」に対する言葉で、神道に起源を持つ。こうして「下水」の語源にも光が当たった。多摩川は、下水文化の宝庫だった。

執行部は、調査成果を基に多摩川源流3町村－奥多摩町、丹波山村、小菅村－に『多摩源流シンポジウム』の開催を呼び掛けた。シンポジウムは、1990年（平2年）5月4日小菅村中央公民館で開催された。この企画は、関心を呼び、参加者総数は約200名に及んだ。文化研は、参加者に調査報告書を無料配布した。シンポジウムでは宣言文『多摩源流の森と水を守るために』が採択され、「多摩川流域は、運命共同体（略）。源流地域の保全と振興に向けて上下流交流の推進に努力する」ことを誓った。文化研は、シンポジウムの概要をブックレットとして同年11月3日発刊した。“健全な流域の保全如何”という課題が文化研の活動の一つになった。

第4節 研究の輪を広げ努力

「輪を広げる」ということは、普及啓発の推進である。文化研は、二つの手段を講じた。一つは課題に応じた研究会を定期的に関くこと、もう一つは研究発表会（以下「研発」）を開催し、関心のある人に発表の場を提供することである。

前者は、定例会をおおむね三ヶ月に一回の割合で、さらに必要に応じて臨時会を開催した。定例会、臨時会の会場は、下水協の好意で同会の会議室を使わせてもらった。

執行部には“「水守」は、技術至上主義を離れ、人間第一主義に立つものでありたい”という思いがあった。そのためには、「国民の立場に立つ下水文化の形成を進める」ことが必須条件である。

下水協の支援は、会場の提供に止まらなかった。前期の段階では、年報『下水文化研究』の発刊にも財政的支援を得た。会員が自由に同人誌に寄稿できてこそ、下水文化研究は進む。同人誌に相当するものが年報『下水文化研究』である。同人誌は、本来「同人＝会員」の負担で発行すべきであるが、会員の経済的負担には限度があり、負担が高額になれば、文化研は特定有志の趣味の会に傾くだろう。これは、本来の目的に反する。

執行部は、年報の発刊に財政的に苦慮した。文化研創設以来約4年に亘る年報発刊は、下水協の有形無形の支援があったから続けられた。この支援も1990年（平2）には限界に近づいていた。下水協の11年に及んだ『日本下水道史』編纂業務は、1989年総集編発刊をもって実質的に終わった。年報第4号は、下水協の支援で1991年3月31日発行出来たが、第5号の発刊は文化研の財政的自立の道が拓かれない限り、目は立たなかった。

輪を広げるもう一つの手段は、研発開催であった。この研発企画が文化研を飛躍へと導いた。そもそも研発は、会員が少ない状態では成立しないばかりか経費倒れに終る。文化研設置一年目（1988年3月27日時点）の会員数は16名、2年目は23名、3年目は33名、4年目（1991年3月末）は72名だった。設置以来4年間の活動で、文化研の存在意義は理解され、会員数は増加していたとは言え、果たして研発が成功するか。成功すれば、自立の道が拓かれる可能性はある。執行部は、研発実行委員会を設置し、開催に踏み切った。

第一回研発は、1991年（平3）9月6日、神田の学士会館で開かれた。下水文化史部門、下水文化活動部門、下水文化研究部門の3部門構成で、冒頭部門毎に「下水文化の現在」という問題提起を行った。発表総件数44編、参加者総数約200名。執行部及び関係者の努力で、予想以上の反響を呼び、執行部の不安は杞憂に終わった。



この研発の場で『下水文化の振興に関する提言』を発表した。次の理想が前文に掲げられた。

「来るべき21世紀には下水管理施設が真の意味で住民ひとり一人のものとなり、個人が受動的な利用者から健全な水環境を自らの努力で確保する能動的な生活者に転換して行く（以下略）」

文化研は、こうした社会形成に貢献し、この理想実現に向けて下記の7つの課題を提示した。

- ①下水文化研究の推進
- ②下水文化活動の振興
- ③下水文化教育の推進
- ④水環境に適正な生活用品の推奨
- ⑤公益信託『下水文化振興基金』（仮称）の創設
- ⑥財団法人『下水文化振興財団』（仮称）の創設
- ⑦下水文化資料館の創設

研究と合わせ「下水文化を見る会」を開催したが、これがその後の研究の恒例行事となった。

第2章 日本下水文化研究会時代

第1節 設立総会

『日本下水文化研究会』（以下「日文研」）は、1992年（平4）3月28日設立され、文化研は日文研に吸収された。この時からNPO法人となるまでが第二ステップである。

日文研規約は、社団法人規約に準拠し、全文で21カ条からなる。主要な規定は、次の通り。

第1：会員（第6条）は、正会員（個人）と賛助会員（法人）で、会費（第8条）納入の義務を持つ。会費は、細則によって個人年4000円、法人一口40,000円。会費は、現在までこの額を維持している。設定根拠は、個人会費は毎月一杯のコーヒー代（一杯350円×12ヶ月÷4000円）、法人会費は一口が個人10人力とし、最大3口までをお願いした。

初年度1992年の会員数は、個人会員270人、賛助会員87口（換算870人）、合計1140人相当。会費収入は456万円。翌年は、個人会員302人、賛助会員91口（換算910人）、合計1212人相当。会費収入は約516万円であった。かくして、日文研は、財政的に自立した。

第2：事業（第3条）は、前年の第1回研究で提示した提言を基に次の8項目とされた。

- ①下水文化に関する調査研究／②下水文化に関する普及啓発／③下水文化教育に資する活動
- ④下水文化に関する研究会、見学会、研究の開催／⑤機関誌及び下水文化に関する図書の発行
- ⑥下水文化に関する遺跡の文化財指定運動／⑦下水文化に関する資料館、博物館等の設置運動
- ⑧下水文化振興のための基金創設運動／⑨その他関連する必要事業

末石富太郎教授（京都精華大）は、設立総会の記念講演“21世紀への壮大な実験事業”で次の激励の言葉を語った。

「日文研の規約を見ますと、下水文化に関する資料館・博物館の設置運動を行うとあります。この資料館・博物館が重要な役割を果たします。文化研は、5年も前から（略）同時進行的に下水道博物館運動を進めており、規模は小さいなりに素晴らしいことだと考えます。」（『下水文化研究』第5号、11～12頁、1993年6月）

末石教授の講演には、「近代的な下水道サービスをユーザーに押し付けても駄目。健全な下水文化が開花して初めて水は守られる。下水文化は、生活者が築くもの。資料館・博物館は下水文化構築の拠点となる」という思いが込められている。日文研の活動は、行政と市民の間に介在し、両者を繋ぐものとして共感をもって迎えられた。

第3：組織は、執行機関として役員会（第14条）、議決機関として総会（第15条）の設置を明定した。執行部は、運営委員会（第14条2項）で、事業執行の責任を担い、別に諮問委員会として評議員会（同第3項）が置かれた。日文研の代表は、第13条職務により運営委員会の委員代表とした。

日文研は、組織的財政的に自立し、機関誌『下水文化研究』の第5号は、1993年6月25日、自力で発刊され、その後毎年号を重ねている。執行部の運営方針の中で特に注意を促したい点は、会

費収入の10%を「下水文化振興基金」として積み立てる方針を採ったことである。事業計画は、会費収入の90%の枠内で策定されたが、これは将来「下水文化博物館」を設置する際の資金に充てるためであった。このため事業運営は、一切の冗費を削ぐことになった。会費収入全てが事業の実費に当てられ、執行部の活動は全てボランティアであった。

第2節 バルトン忌の開催

日文研創設を機にその象徴的事業として「バルトン忌」を恒例行事として始めることにした。

「バルトン忌」企画には次の背景があった。東京大学工学部都市工学科水道工学講座の石橋多聞教授は、1979年バルトン没後80年忌を独自に挙行了。同講座は、その系譜を遡ると帝国大学工科大学土木工学科衛生工学講座に至り、その初代教授がバルトンなのである。バルトン教授は、この意味で近現代における我が国の衛生工学の原点である。

石橋教授は、80年忌の際、筆者に「バルトン先生の研究を続けるとともに、その顕彰を頼む」と託した。筆者は、日文研代表として日文研をバルトン顕彰の場と捉え、“バルトン忌を毎年主催しよう”と提案し、これが運営委員会の認めるところとなった。



1992 バルトン忌

第1回バルトン忌は、バルトン教授の命日にあたる1992年8月5日行われた。ブリティッシュ・カウンシル駐日代表のR.P. ジョセリン氏がメッセージを寄せた。記念講演の後、青山霊園のバルトンの墓碑の前に移動し、参加者ひとり一人墓碑に献花し、日本トランペット協会の野崎明宏理事のトランペット演奏によるスコットランド民謡に耳を傾けつつ黙祷を捧げた。バルトン忌は、翌年以降も毎年続けられ、1998年8月にはバルトン没後100回忌を挙行了した。

第3節 環境教育教材の編纂と博物館情報交流会議の支援

日文研は、第1回研発（1991年9月6日）で提起した『下水文化の振興に関する提言』を具体化する手段として環境教育教材の編纂と博物館設置都市相互間の情報交流の推進を重視した。

第1回下水道博物館情報交流会議（以下「交流会議」）は、東京都主催で1992年11月開催された。

開催には東京都下水道局次長で日文研評議員の石田雄弘氏の尽力が大きかった。交流会議は、参加都市の持ち回りで毎年開催された。日文研は、毎年参加し、交流会議の開催経費として毎年10万円を助成した。

日文研の課題は、博物館を拠点にして一般市民を対象に下水文化に関する環境教育を進める事であった。この目的でテキストとして編纂した教材が『くらしと水と下水道』（1995年2月）で、さらにもう一冊ブックレット『健全な環境は家庭から-家庭に持ち込まれる有害廃棄物の安全な取扱いガイド』（マサチューセッツ水資源局発行）（1998年7月）という訳書を発行した。前者は、前年（1994年）9月11日に開催した「見える下水道にするシンポジウム」の講師・東京学芸大学の小沢紀美子教授の指導を受けて、第1回研発で発した提言中の「下水文化の3つの要素」をベースに編纂された。3つの要素とは、次の三項目を言う。



- (1)下水を活かし出さない知恵／(2)理に適った行動を取る習慣／
- (3)下水から楽しみを引き出す工夫

日文研執行部は、この教材を2000部製作し、無料配布の方針を固めた。教材発行から一カ月後の1995年3月17日に『下水道をめぐる環境教育シンポジウム』を開催し、参加者に無料配布を行った。年報『下水文化研究』にも無料配布を広報し、交流会議でも参加都市に無料配布した。テキストは歓迎され、さらに1000部増刷した。

後者のブックレットは、提言の中の「7つの課題」の第4番目「水環境に適正な生活用品を推奨すること」に沿ったものであった。アメリカではこの種のブックレットが広く家庭に配布されている。日文研執行部は、わが国でも見習いたいと考え、ブックレットの無料配布に踏み切った。

第4節 埋もれた下水文化研究の発掘と図書の発刊

日文研の活動の一つに「埋もれた下水文化の研究業績の発掘と図書の刊行」が規約第3条（事業）第5号に記されている。日文研は、この難事業にチャレンジし、『下水文化叢書』の発刊を進めた。機関誌に掲載された叢書原稿の募集案内には発刊条件として「原稿料は支払わない。その代り著書100冊進呈。ワープロで版下を作成のこと」と明記されている。著者のボランティア精神が最初か

ら前提になっており、著者に社会のために世に出す勇気があって初めて実現するのである。下水文化叢書は、日文研がNPO 法人になった1999年5月までの7年間に下記の5巻が刊行された。

第1巻 柳下重雄著 『江戸神田の下水』（1993年3月5日発行）

第2巻 鳥海たへ子著 『遺稿・霧の中から - 祖父バルトンを思う -』（1994年4月25日）

第3巻 栗田 彰著 『川柳・江戸下水』（1995年4月28日）

第4巻 渡辺 健著 『歳時下水道略史』（1997年6月13日）

第5巻 稲場紀久雄著 『ゴルディオンの結び目 - 水・環境・経済問答 -』（1997年7月25日）

柳下氏や栗田氏の著作は、明治以前の下水道に関する貴重な作品で、わが国の下水道を考える基本文献である。第2巻は、鳥海女史が小学生用の粗末なノートに書きつけていた思い出を編集した作品で、叢書の企画がなければ埋もれてしまっただろう。

日文研時代に発行した図書の中で重要な作品の一つは、日文研設立5年を記念して発行した『三大震災と人々の暮らし』（1996年7月17日発刊）である。この作品は、濃尾大震災、関東大震災及び阪神淡路大震災の被災写真を収録した写真集である。特に濃尾大震災の被災写真は、バルトン先生の写真集『日本の大震災』を復刻したものだけに、社会的な注目を集めた。写真集『日本の大震災』は、バルトン先生の曾孫鳥海幸子さんが日文研に提供されたものだった。当初1000部発行したが、反響が大きく、更に500部増刷した。

この作品刊行の契機は、1995年1月17日に勃発したマグニチュード7.2の阪神・淡路地域であった。日文研は、写真集刊行と同時に、小平市の『ふれあい下水道館』で1996年7月17日から10月16日までの三カ月間写真展を開催し、期間中の8月4日 - バルトン忌にちなんで - シンポジウム「大地震と人々の暮らし - 地震は人々の暮らしに何をもたらしたか -」を開いた。三カ月間の入館者数は7075人を数えた。

第5節 関西支部の設置と日文研改組の検討

日文研規約第5条（支部）は、将来全国的に下水文化の普及を図りたいという意図から出た規定であった。筆者が一身上の都合で1993年3月京都への転居を迫られ、関西支部設立を決意した。一方、筆者の転居に伴い、日文研の運営の適正を期すため本部執行部の協議の結果、運営委員会に委員長を置き、谷口尚弘副代表を当てることにした。こうして「代表 - 委員長」体制となった。

筆者には、かねてから「下水道法改正」という懸案があり、同時に将来を担う人材に下水道法の本質を学ぶ機会を提供したいという願望があった。そこで、全国上下水道コンサルタント協会（以下「水コン協」）関西支部と共同で「下水道夏期大学」を開設し、新卒職員を対象に下水道法講座を開きたいと考えていた。夏期大学は実現しなかったが、セミナー開催は恒例行事となった。また、大阪府土木部の榎本下水道課長から1993年9月開催予定の「大阪府下水道フェスティバル」への協力要請があった。同年は台風襲来で中止となったが、翌年より下水文化に関する資料と写真の展示と子供達を対象にした手作り紙芝居の上演が恒例行事となった。

関西支部で特記すべきは下水道法改正に関する活動で、「下水道法改正を提言する関西フォーラム」（座長武島繁雄氏）を1993年9月に設置し、4回のフォーラムと3回の起草委員会を開き、同年12月22日に提言をまとめ、建設省下水道部に提出した。

さらに、関西支部は、1997年10月20日政府の行政改革会議事務局長、行革関連の主要国会議員、

厚生省・建設省の関係部局を訪ね、「行政改革と省庁再編による水行政一元化に関する要望書」を提出した。一連の活動は、その後「水循環基本法」の制定運動へと発展した。

日文研を設置してから5年経った1996年11月、日文研の将来の在り方を検討するため、有識者懇談会を持つことが決まり、翌1997年2月7日「日文研のあり方懇談会」が開かれた。

開会挨拶は、次のような自負と自戒で始まる。

「本会は、会員、評議員、運営委員の協力と努力により上下水道界に有益な影響を与えて来たと思いますが、団体の維持には硬直化が障害となります。本会もその傾向がみられ、今後さらにこの傾向が大きくなる（と自壊する）のではないかという懸念があります。」

日文研には事務局がなく、一般の問合せ先も担当運営委員の勤務先になっていた。機関誌の発行所だけは、水コン協を連絡先とさせてもらった。活動自体は順調に見えるものの、マンネリ化の気配もあり、差し迫った事務所問題など体制整備の必要性もあった。運営委員会は、このため改組検討委員会を設け、「あり方懇談会」での意見を踏まえ、体制強化の議論を進めた。

一方、阪神淡路大震災を契機にボランティア活動の重要性が認識され、国会では1996年12月第139回国会に議員立法「市民活動促進法案」が上程された。この法案が、「特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法案）」と名称を変えて1998年3月25日成立した。運営委員会は、この情勢を受けて1998年4月、これまでの改革検討委員会を基本問題検討委員会に切り替え、NPO法人格取得の具体的な準備を急いだ。かくして日文研は、1999年5月22日設立総会を経てNPO法人日文研に発展し、前史の幕を閉じたのである。

（前史完）

（稲場紀久雄、谷口尚弘、照井 仁）

〈本史〉法人化とその後の歩み

第1章 法人格の取得

1986年に活動を開始した日本下水文化研究会は、法人格取得時まで10余年の活動実績を持つ。しかし、21世紀を直前にするまで、我が国には市民活動組織に法人格を付与する制度がなく、任意団体という立場に甘んじてきた。阪神淡路大震災以降、市民活動組織が、社会の諸活動の担い手として要請されるとともに、その活動実績から市民社会にとって不可欠な存在であることが明らかになってきたという時代背景から、1998年10月に「特定非営利活動法人法」が施行された。

法人格をもつことで、法人の名の下に活動できるようになり、団体に対する社会からの信頼性が高まり、活動助成申請などの手続きも行いやすくなるというメリットが生じる。一方で、財務状況を含めた毎年の活動報告や納税義務が生じ、さらには、社会的責任として情報の開示、運営の透明化が求められる。本会は、1998年、この法律の施行にあわせて、定款の制定など、法人格取得に向けた行動を開始した。その結果、1999年10月、日本下水文化研究会は、東京都より法人格を取得し、特定非営利活動法人日本下水文化研究会（以下、「本会」）が発足した。

法人格を取得するためには、会員による設立の意思決定が必要であり、1999年5月22日、学士会館本郷分室において設立総会を開催し、設立趣旨書、定款、役員について承認がなされた。この後、設立総会議事録を含めた書類を準備し、東京都へ認証申請を行い、上記の認証につながった。

定款では、本会の目的、活動の種類、目的を達成するための事業を以下のように規定している。

（3条：目的）本会は、下水文化の振興に寄与し、下水管理の社会的熟成と水文化の発展に資するため、下水文化に関する調査研究及び普及啓発に関する事業等を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

（4条：特定非営利活動の種類）前条の目的を達成するため、①環境教育の推進、②まちづくりの推進、③下水文化の振興、④環境の保全、⑤国際協力を図る活動を行う。

（第5条：目的達成を図るための事業）目的達成を図るため、①下水文化に関する調査研究、②下水文化に関する普及啓発、③環境教育としての下水文化教育、④下水文化に関する研究会、見学会、研究発表会を開催、⑤機関誌ならびに下水文化に関する図書の刊行、⑥下水文化に関する遺跡の文化財指定運動、⑦下水文化に関する資料館、博物館等の設置運動という7項目の事業があげられている。

設立総会では、15名の運営委員が承認され、定款に則り互選により、運営委員会代表に酒井彰、同副代表に木村淳弘を選出した。新たな運営委員会設立後、すぐにインターネットを開設し、広報機能の充実ならびに情報発信・共有機能を果せるようにした。

第2章 従来からの活動の継続

法人格取得後、行った事業は、定款に記されている事業であり、基本的には従来からの活動の継続である。継続してきた活動には、①機関誌の刊行、②隔年での下水文化研究発表会の開催、③バルト

ン忌の開催、④定例研究会の開催、⑤下水文化叢書の刊行、⑥会報ふくりゅうの発行、⑦下水道博物館情報交流会議への参加がある。なお、②については、第2部で項を改めて詳述する。

(1) 機関誌の刊行

機関誌は、第1号が1989年に刊行され、その後2019年度まで毎年刊行されている。基本的に前年度活動の記録であり、総会、運営委員会の議事録のほか、定例研究会、シンポジウム等での講演については、詳細な講演録を掲載してきた。法人格を取得した1999年度には11号が、その後毎年号を重ね、2019年度には31号が刊行されている。設立総会など、法人格を取得した1999年度の活動については12号(2000年刊行)に掲載されている。機関誌は、本会の活動の足跡をたどるうえで不可欠な存在であり、法人格取得以前から実施してきた講演録が網羅されていることは、下水文化に関わる資料価値は言うに及ばず、下水道界、水環境分野に携わる多くの人にとって、貴重な資料になりうるものである。アーカイブスとしてアクセスしやすいように整理していくことが強く求められる。

(2) 下水文化研究発表会

下水文化研究発表会は、1991年度に第1回が開催され、その後、現在まで隔年で開催され、法人格を取得した1999年度には第5回研究発表会が、最新では2019年度に第15回研究発表会が開催された。下水文化研究発表会に併せて、パネルディスカッションなどの形式でシンポジウムを開催してきた。論文募集部門は、下水文化史分野、下水文化活動分野、下水文化研究分野としてきたが、海外活動を始めてからは、海外下水文化分野を加え、その後下水にとらわれずに広く募集する意図から、水文化、水文化活動、水文化研究、海外水文化分野に改めた。

海外技術協力事業を始めてからは、シンポジウムにおいて国際協力に関係するテーマが取り上げられるようになった(第7回、第9回、第14回)。また、論文応募数においても少なくない割合を占めるようになり、それらは、本会が活動を展開したバングラデシュに関わらない論文も少なくない。

開催地は、東京で行われてきたが、2001年度(第6回)は滋賀県で開催された世界湖沼会議の自由会議として、大津市で開催した。また、2005年度と2011年度(それぞれ8回、11回)は、関西在住の会員の発表機会を提供する意図から、関西支部に運営を委ね大阪で開催した。発表された論文数は、会員、非会員とも減少傾向にあり、とくに2007年以降、東京開催の年には、会員以外の投稿が少ない。また、投稿する会員は固定化されている傾向がみられる。

法人格取得前においては、研究発表会の非開催年(偶数年)には、シンポジウムが企画されてきたが、取得後の2000年度の「これからの人と水との関わり」、「下水道事業は終わっていない」(関西支部主催)以降開催されていない。

下水文化研究会については、企画されたシンポジウムのテーマ、研究発表会翌日に開催されてきた「下水文化を見る会」、研究発表会非開催年度に行われたシンポジウムテーマを含め、第2部で項を改めて詳述する。

(3) バルトン忌

W.K. バルトンを偲ぶバルトン忌は、本会が毎年欠かさず実施してきた事業であり、青山墓地での墓参にとどまらず、毎回バルトンにちなむイベントを併せて行ってきたことは、特筆に値すると言えよう。これは、バルトンの業績を母国のスコットランドに伝える活動を展開してきたこと、バルトンが多彩な才能を持ち、上下水道分野だけではなく、明治期の写真界においても重要な役割を担ったこと、少年時代のアーサー・コナン・ドイルとの交流などがあったからこそである。

恒例のバルトン忌に加え、2006年（生誕150年記念）、2009年（没後110年記念）にスコットランドを訪問して行った日・ス交流事業、没後100年（1999年）、2016年（生誕160年）にそれぞれ国内で記念事業を行った。さらに、2008年度には「バルトン賞」を創設し、バルトンの業績を伝える活動に大きな貢献を果たした団体、個人、海外への技術移転においてバルトンの遺志を継いだと言える活動を中心的に関与した人に授与することとし、これまで1団体、5氏に授与されている。これらについても第2部の別項で詳しく取り上げる。

先述したようなバルトンに関わりのある人たちとのコンタクトを丹念にとり続けてきたことによって、バルトン忌の継続が可能になった。余談であるが、こうした継続的活動が、NHKにも伝わり2014年10月「あさいち」という番組のスコットランド特集のなかで、紹介されることとなった。

(4) 定例研究会

定例研究会は、本会にとっての基本的な活動であり、本会会員ならびに関係者に下水文化に関連する講演依頼を行ってきた。

法人格取得後の開催数は54回（第17回～第70回）にのぼり、1回に複数の講演を行なわれたこともあって63の講演が行われた。

なお、2004年ごろまで、関西支部で企画開催された講演会を定例研究会としてカウントしておらず、これらを含めると57回開催、66講演となる。このうち、関西支部での定例研究会は、17回、25講演となり、関西支部の貢献度が非常に大きいことが分かる。

2007年ごろからは、関西支部、屎尿・下水研究会、海外技術協力分科会がそれぞれ、年度に1回の開催を企画することとした。

屎尿・下水研究会では、講話会、例会がより頻繁に開催されてきたが、各年、そのうちの1回を定例研究会と位置付けてきた。関西支部では、毎年、支部総会を開催し、同時に講演会、シンポジウムを併せて企画し、支部総会での講演会を定例研究会と位置付けてきた。その際、関係するテーマについて、異なる立場からの複数の講演者（おもに研究者と行政担当者）に話題提供を依頼することも少なくなかった。

表-1に年度別の定例研究会の回数、講演者の一覧を表示した。関西での開催では、1回の定例研究会で複数の講演が行われたことが少なくない。

(5) 下水文化叢書

下水文化叢書は、1999年以降下記の4編が刊行された。

第6号「近世三都の水事情大阪・江戸・名古屋」（山野寿男著、2000年刊）

第7号「便所異名集覧〈増補版〉」（森田英樹著、2002年刊）

表－1 年度別定例研究会の回数、講演数、講演者

年度	研究会回数	講演数	通算回数	講演者 ()内は通算回数にカウントされていない	掲載機関誌等
1999	3	3	17-19	松下潤、藤岡洋保、早川哲夫	12号
2000	3	5	20-22	山崎達雄、勝矢淳雄、山野寿男、 河村清史、稲村光郎	13号
2001	3	6	23-25	森田英樹、神吉和夫、松下眞、 山地健二、辻井清吾、与田博恭	14号
2002	2	2	26-27	谷口孚幸、酒井彰	15号
2003	3(4)	3(4)	28-30	小林三樹、佐々木裕信、小野川尊、 (勝矢淳雄)	16号(15号)
2004	3(4)	3(4)	31-33	八木美雄、仲光克顕、柳下重雄、 (菅原正孝)	17号(16号)
2005	3(4)	3(4)	34-36	アザール・アル・プラマニク、堀有良、 上田恵一、(池田勝)	18号(17号)
2006	3	3	37-39	斎藤健次郎、遊磨正秀、国包章一	19号(18号)
2007	3	3	40-42	國松隆男、大島善徳+ひろゆうこ、白幡利雄	20号(19号)
2008	3	3	43-45	田中修司、海老瀬潜一、川原一之	21号(20号)
2009	3	3	46-48	矢持進、谷口尚弘、加藤善盛	22号(21号)
2010	3	3	49-51	山野寿男、長山雅一、神吉和夫、大松騏一	23号(22号)
2011	2	2	52-53	新保和三郎、伊沢正名	24号
2012	3	4	54-56	野田功、駒井幸雄、新矢将尚、山村尊房	25号(24号)
2013	3	4	57-59	岩堀恵祐、貫上佳則、安井幹人、勝浦雄一	26号(25号)
2014	3	4	60-62	山崎達雄、山田淳、斎野秀行、中宮敏博	27号(26号)
2015	3	4	63-65	八木美雄、嘉田由紀子、原田英典	28号
2016	3	3	66-68	伊藤東洋雄、蛭田廣一、坂本麻衣子	29号
2017	1	1	69	稲場紀久雄	30号
2018	1	1	70	高橋朝子・人見達雄	31号
計	54(57)	63(66)			

※ マーキングは関西開催(2001年度は神戸で開催)、機関誌のカッコ内は関西支部主催分の講演録掲載号

第8号「江戸下水道を探る〈享保・明和・安永の古文書から〉」(柳下重雄著、2005年刊)

第9号「江戸下水の町触集」(栗田彰著、柳下重雄監修、2006年刊)

叢書を含めた出版活動については、法人格取得以前においては、「三大地震写真集」など不定期の出版物の刊行も少なくなかったことに比べ、低調になったように受け取られるかもしれない。しかし、屎尿・下水文化研究会は積極的に出版活動を行った。その詳細は、第2部の屎尿・下水研究会の項に譲るが、代表的な刊行物として、「トイレ考・屎尿考」、「ごみの文化・屎尿の文化」(以上技報堂出版)、「トイレ:排泄の空間から見る日本の文化と歴史」(シリーズ「日本再発見」、ミネル

ヴァ書房)がある。これらの内容は、100回を越える例会(本会の定例研究会を含む)での講話をもとにしたものである。屎尿・下水文化研究会は、このほか、例会での講話をテーマ別に、「屎尿・下水文化研究会文化資料」としてまとめている。また、本会会員諸氏による著作活動も活発であったことも申し添えておきたい。

(6) ふくりゅう

「ふくりゅう」は1995年に、その第1号が本会の会報として編集発行された。その後、法人格取得までに15号が発行された。法人格の取得後、2019年度までに98号を発行するにいたっている。この間、年平均4回の発行である。

編集の方針としては、本会の事業の予定等を会員に周知するとともに、活動、イベント等の結果報告を必ず掲載するようにしている。「ふくりゅう」では、参加者に参加記の執筆を依頼したりして、講演会の厳密な内容報告というよりも、雰囲気や伝えたり、参加者に感じたことを伝えてもらったりしている。しっかりとした講演録は、機関誌「下水文化研究」に掲載している。海外技術協力事業を始めてからは、活動サイト視察を含めたスタディツアー(本会主催、JICAや旅行社による企画など)、活動サイトでのインターン受入れなどを行ってきたが、こうした参加者(もちろん若い人)からの声も掲載してきた。

しかしながら、イベントへの参加者が固定化してきた傾向のため、講演会の企画を担当した側からの報告となることが増え、海外活動が最盛期を過ぎると若い人との接点も減ってきたことから、ふくりゅう記事の執筆者のほとんどが運営委員会メンバーとなってきた。

イベントの案内、イベントや活動の報告だけでなく、運営委員会メンバーには連載記事をお願いしてきた。「博物館めぐり」(稲村光郎氏)、「旧事九官録」(森田英樹氏)、「バングラ便り」(高橋邦夫氏)、「水環境案内人の覚書」(地田修一氏)など、いずれも本会の活動に関わる内容を広く会員に伝えようという語り口で、興味深いものであった。

(7) 下水道博物館情報交流会議

下水道博物館情報交流会議については、1993年に始まり、おもに下水道博物館・資料館を運営している約20の自治体の参加のもと、持ち回り開催により毎年開催されてきたが、2004年の札幌市(第12回)を最後に開催されていない。本会は、開催費用を支援すると共にオブザーバーとして参加し、適宜情報提供や情報交流会議への提案を行ってきた。

本会は、2012～13年度には下水道博物館・資料館の実態について調査し、第12回下水文化研究発表会において、パネルディスカッションを行い、調査結果ならびに議論の内容等を業界雑誌に投稿した。下水道博物館情報交流会議についても第2部で取りあげる。

以上のように、この20年間の主要な活動は、法人格取得前に始められた活動を継続してきたものであるといえることができるが、2度のスコットランド訪問をはじめ、バルトン関係の記念の年には記念事業を実施してきたこと、下水文化研究発表会を国際的なイベントである世界湖沼会議のサイドイベントとして実施したことなどは、継続してきたからこそできた展開であると言えよう。また、定例研究会では関西支部の寄与が大きかったと言え、屎尿・下水文化研究会、海外技術協力分

科会も定例研究会の継続を支えてきたと言えるだろう。さらに、屎尿・下水研究会の出版活動に置ける貢献は特筆すべきものである。海外技術協力分科会は、10年以上にわたり継続してきた技術協力プロジェクトの実施（これについては次節ならびに第2部で詳述する）ばかりでなく、研究発表会でのシンポジウムや論文数確保に寄与してきた面がある。そういったなかで、唯一、活動を継続することができなかった下水道博物館情報交流会議は、理由が自治体側にあるとはいえ残念なことであった。

第3章 海外技術協力活動

本項では、法人格取得後に開始し、その後本会活動のなかで、中核的活動となった海外技術協力事業について述べたい。海外技術協力事業の詳細な活動内容、研究成果を含めた知見については第2部で詳しく取り上げるので、ここでは、始めるに至った経緯、活動の大まかな経緯、海外技術協力事業に参加することで得られたこと、これからの展望について述べる。

(1) 活動のスタート

本会では、2002年に「海外・水と文化研究分科会」を発足させるなど、海外への関心は高いものがあつた。それには、海外の水文化に学ぶべきことがあるということ、わが国の技術を現地にふさわしい形で移転するためには海外の実情を学ばねばならないという認識があり、その年に複数回の例会を行った。また、下水文化研究会の10年先を見据えた活動の方向性を模索するため、2003年度に設置した「下水文化研究会将来構想検討委員会」においても、多くの課題に直面する開発途上国に対して、わが国の上下水道界が「水と衛生」の領域で貢献していくことが強く求められていることであり、技術協力活動を実施することも視野に入れてはどうかという議論があつた。タイミングよく、同年に行われる研究発表会では、バングラデシュから講演者を招くことを企画していたので、この研究発表会を海外技術協力活動のキックオフと位置付けることとした。

実際に海外技術協力プロジェクトを始めるに至った発端は、会員でもある山村尊房氏が、厚生労働省時代 WHO へ出向し、バングラデシュの井戸水砒素問題に関わつたことであつた。彼は、バングラデシュではトイレの普及率が低く、安全な水供給だけでなく、衛生改善に取り組もうという現地 NGO が少なくないということの本会に伝え、そのような NGO のひとつと接触していた。その NGO の代表であるビルキス女史が、京都大学に客員教員として来日していたこともあり、彼女に2003年の研究発表会での基調講演をお願いし、シンポジウムテーマも「途上国に適した衛生技術をいかに普及させるのか」とした。

ビルキス女史が主宰する NGO を協力団体として、地球環境基金に応募し、「バングラデシュ農村地域における衛生改善のための普及啓発活動」と題したプロジェクトが採択された（2004～2006年度）。このプロジェクトでは、屎尿の農地還元という我が国の循環の知恵をバングラデシュに移転したいという思いが込められていた。本会会員には、コンサルタントとして ODA 事業に携わつた方もおられるが、活動参加者の中心はそうした経験を持たない会員であり、2004年は大洪水の年でもあつたことから、当初はスケジュール通りに進まないことの連続であつた。しかも、当てにしていた現地 NGO とは、契約関係のもつれからたもとを分かつことになり、新たなパートナーを探さなければならない状況に追い込まれた。さいわい、研修等を担う国の機関である BARD

(Bangladesh Academy for Rural Development) をパートナーとして活動をスタートさせることができた。BARD の当初からのメンバーであるマムン (Mamun) 氏とは、その後のプロジェクトでも協働することができ、2013 年の研究発表会では、彼が代表としてこれまでの経験から得られた知見をまとめた論文を発表し、「バルトン記念賞」を受賞するに至った。

(2) 活動の展開

図-1 にこれまで助成金等が採択されて行った活動とそれぞれの年度を示す。この図は、ホームページにも掲載されているものであり、ホームページでは年度をクリックすると、機関誌に掲載された「海外技術協力分科会報告」が読めるようになっている。例えば、②のプロジェクトの概要が知りたい場合、“H18”・“H19”をクリックすれば、機関誌 19 号、20 号の海外技術協力分科会の記事にリンクし、このプロジェクトについて知ることができるようになっている。

この図から 2004 年度から 2015 年度にかけて継続的にプロジェクトが実施できたことが分かる。JICA からは、草の根無償技術協力事業の「協力支援型」、「パートナー型」に併せて 3 回採択された。いずれもエコサン・トイレを対象としたものである。⑥を除けば、エコサン・トイレがテーマとなっている。

活動を進めるうえで、当初は現地 NGO とパートナーシップを組んでいたが、成果を引き継げないということが問題であるとの認識から、現地組織を立ち上げることとし、幸い多くの優秀なスタッフがともに働くことになった。また、2007 年には、バングラデシュで活動するために必要な手続きとして、海外 NGO 登録の認証を受けた。

日本下水文化研究会が実施した主なプロジェクト														
プロジェクト	年 度													
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
① 地球環境基金 (エコサントイレ) 2004. 4~2007. 3	■	■	■											
② TOTO水環境基金 (エコサントイレ) 2006. 4~2008. 3			■	■	■									
③ JICA草の根 (協力支援型) 2007. 10~2009.10				■	■	■								
④ 三井物産環境基金 (エコサントイレ+水供給) 2008.10~2010.9					■	■	■							
⑤ JICA草の根 (パートナー型その1) 2010.6~2013.6							■	■	■	■				
⑥ 地球環境基金 (都市スラム) 2012.4~2015.3									■	■	■	■		
⑦ JICA草の根 (パートナー型その2) 2013.7~2016.7										■	■	■	■	
機関誌「下水文化研究」	17号	18号	19号	20号	21号	22号	23号	24号	25号	26号	27号	28号	29号	

① 「バングラデシュ農村地域における衛生改善のための普及啓発活動」
 ② 「バングラデシュ農村地域における衛生改善・し尿資源循環を目的とした中間技術の普及活動」
 ③ 「バングラデシュ農村地域でのエコサン・トイレ普及による資源循環、衛生改善活動」
 ④ 「バングラデシュ農村地域での水と衛生に関わる生活改善活動」
 ⑤ 「バングラデシュ農村地域におけるエコサン・トイレの適正管理に関する普及啓発活動」
 ⑥ 「バングラデシュ・クルナ市内スラム地区における資源循環利用を意図した衛生改善活動」
 ⑦ 「バングラデシュ農村地域におけるエコサン・トイレの普及拡大による生活環境の改善事業」

図-1 本会がバングラデシュで実施した主なプロジェクト

初期のプロジェクトでは、エコサン・トイレ普及ならびにエコサン・トイレの社会的受容性の確認を目指すことを目的とした。そこから、次第に地域コミュニティの参加による管理、乾燥便を肥

料化し村内で販売すること、利用者には設置費の全額を分割で支払ってもらい、支払金の回収によって利用世帯を増やしていくことなどを活動目的に加えていった。新たに加わった目的は、ローカルのコミュニティでも初期の資金があれば、自立的に資金源を維持しながら、利用者を拡大していく可能性を高めようという意図から設定されたものである。当初は、設置する世帯が一定割合の負担をするが、それ以外は、活動資金から助成していた。そして、設置したエコサン・トイレから得られる尿や乾燥便を農地に施用したときの効果などを確かめていた。このころ、外部からは、設置数で評価されるくらいがあったが、海外の資金援助で設置数を増やしていても限界があるし、海外の資金の使い道として、ほんの少数の限られた人にしか届かないような支援は望ましいことではないと考えた。⑦のプロジェクトでは、こうした目的を有していたが、トイレ設置者による分割金の支払いが芳しくないことから、このような取り組み方で期待される結果を得ることは難しいことが分かった。

④の三井物産環境基金の助成を受けたプロジェクトは、地下水砒素汚染の影響を受けている農村コミュニティで、ため池の水を砂ろ過で浄化して、飲料水を供給するとともに、水源となるため池を保全する意図から、この村にエコサン・トイレを普及させようとした。一つのプロジェクトで農村コミュニティの「水と衛生」をターゲットにしようとするものであった。

エコサン・トイレは、地域コミュニティの管理も求められるとはいえ、それぞれの世帯が所有するものである。しかし、水供給施設は、ため池と砂ろ過設備からなり、コミュニティで共有するものである。こうしたコミュニティ施設を設置し、プロジェクト後コミュニティにその管理を委ねるのは本会にとって初めてのことであった。ため池は、個人所有のものであったが、十分な話し合いの末、飲み水の水源として提供し、個人的には使用しない約束を取り付けたが、その保全管理において多くの課題が明らかになった。その課題とは、プロジェクト終了後、施設等を引き継いだ地元コミュニティが自立的に管理を行うことができないということである。その結果、ターゲットとなる人々は、安全な飲料水という受益を受けられないことになり、砒素汚染の影響を受けるリスクにさらされ続けることになる。

⑥のプロジェクトは、都市の貧困層コミュニティを対象に共同トイレの更新により衛生改善を図ろうとした活動であり、消化反応槽を設けることで、バイオガスの有効利用も意図した。更新する共同トイレの設計にあたっては、コミュニティ内の動線、共同トイレの採光や通風にも配慮した。狭小な空間に高密度に人々が生活する場における更新工事であるところから、施工上の困難は少なくなかったが、工事は大きな事故もなく終了した。しかしながら、不十分なトイレや腐敗槽の管理は変わらず、排泄した便のフラッシュ、排便後の手洗いなどの衛生行動にも変化がみられたとは言えなかった。

こうした、農村域、都市域の貧困層コミュニティで、衛生改善活動を行った結果、農村域ではエコサン・トイレ利用者によって、尿尿の農地還元は可能であることを実証するなど、一定の成果は得られたものの、飲料水水源であるため池や共同トイレなどのコミュニティ施設の自立的管理に失敗、利用する人々に求められる衛生行動において変化がなかったこともあり、プロジェクトのターゲットになった人々は、本来の目的である感染症リスクの低減という受益を得られなかったことになる。

(3) 活動を通じて見いだされた課題

ここでは前項で指摘したような課題に対して、どのように考えているかを述べたい。その前に、本会の海外技術協力プロジェクトを実施するにあたって、適用する技術についてはひとつのポリシーをもってのぞんだ。それは、現地に適した「適正技術（初期には「中間技術」とも称した）」の適用を意図してきたということであり、尿尿の農地還元、ため池の水をろ過するに際しての緩速濾過、尿尿の消化反応などわが国の経験をベースにしたものを含む。尿尿に関しては、資源化を含め、衛生的処理・処分が完結すること、資源化を意図してきたのは、利用者に対して、便益を見やすくして、いずれは経済的負担軽減につながることを認知してもらう意図があった。また、導入したエコサン・トイレの構造は、水害常襲地域において洪水時にも衛生環境を維持できるという便益を容易に知らしめることとなった。

こうした、適正技術の導入を意識してきたものの、これだけでは、前節で述べた課題には対応できない。コミュニティ施設の自立的管理が成立したときには、コミュニティのなかに砒素汚染リスクや感染症リスクの低減に向けた行動規範が形成され、コミュニティの構成員、管理組織のメンバーが相互の信頼関係のもと、それぞれの役割・責務を果たしていると考えられる。この関係を築くうえで、それぞれのコミュニティにおける相互の信頼性など社会関係資本が影響する。飲料水供給のためのコミュニティ施設を導入した農村コミュニティや都市の貧困層コミュニティでは、社会関係資本が脆弱であったということが出来る。これを克服するためには、①その地域の社会関係資本の脆弱さを把握する、②課題を周知させ、その課題が解決できることを認知させる、③コミュニティメンバー相互の信頼性を高める、④目的達成に向けた行動変容を促すことが求められよう。とくに、②は認知的不協和が存在し、現状に満足することで不協和を解消しようという傾向があると考えられるので、ターゲット層に対して、現状を改善しようとする意思形成を図ることが重要になる。こうした一連の働きかけは、「社会的準備」と言われる。しかしながら、本会が実施したプロジェクトを含め、多くの社会開発プロジェクトにおいて、コミュニティの参加は不可欠と考えられているにもかかわらず、現実には、社会的準備に十分な時間をかけることができないスキームになっている。

(4) 海外技術協力事業を実施して得られたこと

手探りで始めざるを得なかった海外技術協力事業であったが、その分得られたことも少なくなかった。まず、先入観にとらわれず、計画を立てられたことがあげられる。当初、エコサン・トイレを導入しようとしたとき、ムスリムの人たちは尿尿を農地に還元することなどしない、政府の方針で普及するトイレのタイプは決まっているなどと言われたが、やってみなければわからないからやってみようと思えることができた。

また、市民活動による技術協力の特徴として、地域コミュニティと草の根的に接しながら、受益者の意識や行動の変容を促し、受益者参加型の活動を行うということがあげられるが、たんに教えるだけの啓発では不十分で、どうしたら行動変容までもっていけるかを考えてきた。これは、失敗からの教訓でもあり、現在、実施中のプロジェクトで最も重点を置いていることである。プロジェクトを実施するなかで、こうしたことを学べたことは、市民活動団体として有益なことであったと考えている。

次にあげられることは、若いジェネレーションとの接点がたくさん得られたことである。まず、バングラデシュのスタッフたちは、ひと世代以上若く、多くはこれから学びたいという意欲をもっていた。それから、日本の若い世代とも多くの接点を持つことができた。エコサントイレのサイトは、JICAやHISが企画するスタディツアーの視察地に選ばれ、大学院の研修で訪問を受けたこともある。なかでも、もっとも深く関わることができたのは、京都大学大学院地球環境学堂の学生4名がそれぞれ3カ月間インターンとして、都市の貧困層コミュニティで調査に携わったことであり、彼らからは、研究のターゲットになる人々の日常の生活に触れその価値観が感じ取れた、将来活躍したいと考えているフィールドのイメージができた、といった声を聴くことができた。

こうした人たちが、新たな発想のもとに、我々が行ってきたような活動を発展・継承していってくれるものと期待したい。小さいながら、このような学習の場を提供できたことは、ひとつの成果とも言え、今後、日本の市民活動団体が、グローバル社会で一定の役割を担ううえでのひとつのかたちになるのではないかと思う。

なお、2014年9月、本会が行っている都市の貧困層コミュニティでの活動は、外務省が刊行する「外交」誌のなかで、“グラスルーツ発・外交の架け橋”欄で紹介された。

(5) これからの展望

本会全体の今後の改革、展望については、本稿の最後で述べるが、ここでは、海外技術協力活動のこれからについて述べておきたい。

まず、現在地球環境基金の助成を受けて活動している「バングラデシュ都市スラムにおける衛生行動の変容促進と衛生環境の形成」は、2021年度までの活動であり、感染症リスクの低減のためには、衛生環境の形成が必要であり、衛生環境の形成のためには、ターゲットとなる人々の衛生行動の変容が必要となるが、衛生行動変容のために必要な介入をコミュニティの人たちとともに考えて実行していくことを目的としている。これまで10年以上にわたる活動から学んできたことを反映して、必要十分な介入策を見出すプロセスを明らかにし、コミュニティ活動を担っている組織やNGOなど関係者が、このプロセスを参考にして活動できるような形で残していくつもりである。

NPO等市民団体は、国際貢献においても一定の役割を担ってきたが、活動地域や活動範囲は限定される。一方、上下水道等公共事業を担うODA事業においても、市民団体の経験は、受益者の特性を知り、事業に反映するうえで重要になってくると考えられる。そこで、前節で述べたような草の根での経験は、ODA事業を担う技術者等とも共有していく必要があると考えている。そのような場ができることで、新たな展開が生まれる可能性があるだろう。

市民活動による国際貢献への期待は今後増していくだろう。これに呼応しようという人材も増えていくに違いない。そのために、国内においても、国際協力への理解促進、参加の場の提供、国際協力の場で得た経験の日本へのフィードバック、今後の日本社会に求められる多文化共生への対応などは国際協力NPOの役割になっていくと考えられる。本会の今後の活動を考えたとき、こうした国内での活動も視野に入れて検討していく必要があるだろう。

最後に、ビジネスによる取組みについて述べておきたい。2013年「BOP検討会」を立ち上げたが、その理由はどのような国であってもトイレは個人が設置するものであり、その普及を援助資金に頼るべきではない。援助依存ではオーナーシップの問題も出てくる。また、現地組織が、日本からの

資金に頼らずに組織として持続できる方法を探ろうとしていたこととも関係する。そこで、一定水準の機能（衛生的で、環境汚染を引き起こさないなど）を有し、ビジネスを通して、現地の人が負担可能なトイレを普及することは重要であると考え、いくつかの資金をもとに、農村部で約 200 のトイレを設置し、分割で支払いを求めたが、結果的に支払いが滞り、失敗に帰した。理由はさまざまあげられるが、エコサン・トイレのケースを含めて、実施可能性の再検討が求められよう。

第 4 章 20 年間を通しての活動の趨勢と会員動向

(1) 主な活動や動き

表-2 に年度別主要事業ならびに本会の運営に関わる動きをまとめる。これを概観すると、法人格取得の手続き中から、バルトン没後 100 年記念事業を開催し、2 年後の研究発表会では、世界湖沼会議のサイドイベントとして下水文化研究発表会を開催するなど、周到な準備を要する事業を行ってきた。

また、早々に支部や分科会がそれぞれ組織的に活動できる態勢が整えられていったことが分かる。活動は、多摩川流域との交流、そのなかでの水源林保全に尽力された中川金治翁を祀る「中川神社」の再建（2003）、雨水市民の会が主催した「雨水利用国際会議」への協力（2005）、「国際衛生年」の 2008 年に JICA 地球ひろばとの共催で「水と衛生に関わる開発援助フォーラム」を開催するなど、多岐にわたる活動が行われたこと、そのなかには他の NPO を含む関連機関との協働活動も含まれている。他の NPO とのネットワークという点では、関西支部が、自ら事務局を担い、「関西水環境ネット」を形成し、さまざまな協働活動を続けてきたこともあげておかなければならないだろう。

運営にかかわる動きとしては、法人格取得後も、それ以前の活動の中心を担った稲場紀久雄氏、谷口尚弘氏、栗田彰氏には、運営委員として運営を支えてもらったが、法人格取得後 5 年を目途に、次の世代にバトンタッチする意味で、運営委員を退き、評議員となってもらった。その際、活動資金の確保、本会が担うべき役割、下水道事業そのものが直面している課題にどうかかわっていくのかなど本会の活動内容、行政とのパートナーシップ、関連組織や社会とのネットワーク・つながりなどについて検討するため、「下水文化研究会将来構想検討委員会」を立ち上げ、評議員会から西堀清六氏、運営委員を退かれた稲場氏、谷口氏にも加わってもらった。

広報活動を充実し情報発信をしていくことが重要であること、行政とのパートナーシップの成熟が求められるが、これにも NPO 側の役割が重要であることなどが指摘された。このころは、正会員の減少はみられていなかったが、世代交代についても考えておかなければいけないこととして指摘を受けたが、その議論のなかで、本会会員の多数を占める世代から、一世代あとは NPO に参加して、文化史などを探求する人が少なくなっているのではないかと指摘された。こうした世代に関心を喚起することも課題であったということである。また、世界に目を向け我が国の上下水道界が蓄積した知恵を伝搬していくことの可能性があるのではないかと、といった意見が出され、海外技術協力事業に取り掛かる一つの契機となった。

その後、前節で述べたように、海外技術協力事業が本格化し、国内での活動では、関西支部、尿尿・下水研究会が担う比重が増していき、それぞれ、目覚ましい貢献をした。

表-2 年度別主な活動・動き

1999	<p>設立総会・法人格取得</p> <p>バルトン没後 100 年記念事業</p> <p>第 5 回研究発表会：シンポジウムテーマ「環境ホルモン」</p> <p>「尿尿研究会」（のちに尿尿・下水研究会）を本会の分科会と位置付ける</p>
2000	<p>下水文化研究フォーラム「これからの人と水との関わり」</p> <p>水環境セミナー（関西）「上下水道事業は終わっていない」</p>
2001	<p>第 6 回研究発表会を世界湖沼会議・自由会議として開催：久保起氏講演、シンポジウムテーマ「21 世紀の下水道事業～進化下水道の視点から」、提言「21 世紀の水環境と進化する下水道の方向」</p>
2002	<p>「海外・水と文化研究分科会」（のちに海外技術協力分科会）発足、複数回の例会を開催</p> <p>関西支部が運営委員会を設置</p>
2003	<p>「日本下水文化研究会将来構想検討委員会」発足</p> <p>第 7 回研究発表会：シンポジウムテーマ「途上国に適した衛生技術をいかに普及させるのか」</p> <p>多摩源流サオラ峠に「中川神社」再建</p>
2004	<p>海外技術協力事業をスタート：「バングラデシュ農村地域における衛生改善のための普及啓発活動」（地球環境基金助成）</p>
2005	<p>第 8 回研究発表会（大阪開催）：シンポジウムテーマ「水環境と歴史」</p> <p>「雨水利用国際会議 2005」（雨水市民の会主催）に協力</p>
2006	<p>バルトン生誕 150 年記念事業：「記念式典」（東京、5 月）、スコットランド訪問「記念講演会・シンポジウム」、「記念碑除幕式」（アバディーン・エジンバラ、9 月）</p>
2007	<p>第 9 回研究発表会：シンポジウムテーマ「生活改善技術と地域社会の需要」</p> <p>本会がバングラデシュで活動する海外 NGO として登録がなされる</p>
2008	<p>第 1 回バルトン賞を下関市に授与</p> <p>「水と衛生に関わる開発援助フォーラム」（JICA 地球ひろばとの共催）</p> <p>「水制度改革国民会議」発足</p>
2009	<p>バルトン没後 110 年記念事業「WK バルトン記念日英交流事業 2009」（スコットランド・エジンバラ）、第 2 回バルトン賞を 2006 年の交流事業に貢献されたアン・ジョーンズ氏、アラン・ウィルソン氏に授与</p> <p>第 10 回研究発表会：水制度改革国民会議の動きに関わる講演 2 題</p>
2010	<p>海外技術協力事業として JICA 草の根技術協力を含め 3 件のプロジェクトを実施</p>
2011	<p>第 11 回研究発表会（大阪開催）：基調講演「歴史に学ぶ環境危機克服のポイント～私の下水道進化論～」（稲場紀久雄）、震災の年であることから募集テーマに「危機管理」を加える</p>
2012	<p>「水と環境の出前学校と下水文化の啓発活動の制度検討委員会」、「流域総合水循環制度研究委員会」設置</p> <p>評議員会において、認定 NPO の申請の可否について討議、研究発表会優秀論文に対し「久保起下水文化賞」「バルトン記念賞」授与を決める</p> <p>「バングラデシュ・クルナ市内スラム地区における資源循環利用を意図した生活環境改善活動」（地球環境基金助成）スタート</p>
2013	<p>第 12 回研究発表会：シンポジウムテーマ「下水道博物館」</p> <p>NPO 法人日本水フォーラム主催「世界を変えるトイレプロジェクト」で優秀プロジェクト賞を受賞</p> <p>下水道展において「水とくらしの応援団」参加（発表ならびにパネル展示）</p> <p>月刊下水道誌に誌上講座 20 講掲載開始（8 月号～）</p> <p>「BOP ビジネス研究会」発足</p>

表－２（続き）年度別主な活動・動き

2014	水循環基本法成立 バングラデシュで衛生的なトイレ販売するビジネスをスタート
2015	第 13 回研究発表会：シンポジウムテーマ「これからの流域水循環制度～水循環基本法を踏まえて」 認定 NPO の申請を断念
2016	「下水文化研究会」発足 30 周年及びバルトン生誕 160 年記念式典
2017	「日本下水文化研究会改革検討委員会」設置 「流域水循環文化研究委員会」の設置 「NPO 法人 20 周年記念誌編集委員会」設置 第 14 回研究発表会：シンポジウムテーマ「サステナブルな援助とは」 「バルトン研究会」を分科会として設置
2018	「下水文化研究会の存廃に関するアンケート」実施 関西支部活動停止

(2) 認定 NPO 承認申請について

会の財政基盤を安定化することは、本会の設立当初からの課題であり、我が国の多くの NPO にとっての共通の課題でもある。NPO 法が改正され、認定 NPO 制度ができ、この承認が得られれば、会への寄付に対して税控除が認められ、NPO 法人にとっては寄付金による収入を確保しやすくなり、寄付した人は納める税金の一部が自ら望む分野に使われるのと同じ意味になる。

2012 年度の評議員会でこの議論がなされ、もちろん、多額の寄付を集めるためには、寄付者に対してきめ細かい情報提供が不可欠であるとともに、それまでの本会の会計システムを根本的に改めなければならなかった。ただ、正会員は一定のサービス提供を前提としているので、正会員の会費は寄付とはみなされない。運営委員会では、賛助会費は寄付にあたるものと考えて、2015 年、東京都生活文化局に登録申請をしようとしたが、有料としている機関誌を贈呈することが、見返りを提供していると解釈され、寄付とはみなせないと判断された。これにより、認定 NPO 申請は断念したという経緯がある。この過程で、NPO 法人に求められる会計制度については、専門家からのアドバイスをもとに、会計基準に沿うように改められた。

本会の海外技術協力分科会では、2014 年クラウドファンディングにより、トイレビジネスの初期資金を得ようとして、約 50 万円の資金を得ることができたが、これも寄付額に応じて民芸品等のリターンを提供していることから、その多くは寄付とはみなせないと判断された。なお、クラウドファンディングの試みは、本会が寄付を集められるポテンシャルをもつかを判断する試金石にはなったと思うが、寄付者の多くは会員またはその知己であり、クラウドファンディングのサイトを見て共感したので寄付したという人はわずかであった。この結果も、当時運営委員会で認定 NPO 承認申請を躊躇した理由となっている。

(3) 水制度改革へ向けた動きへの協賛

2008 年、水行政の縦割りを排し、総合的水管理制度を謳う水循環基本法の制定を目指した「水制度改革国民会議」が、稲場紀久雄評議員の主導のもと立ち上げられた。本会は、この会議に協賛し、協力していくこととした。2009 年の研究発表会では、同会議理事長であった松井三郎氏、同会議の主要メンバーであった宮本博司氏に講演を依頼し、両氏から国民会議の運動への参加を強く求め

られた。その後、2012年度からは、本会の活動として「流域水循環制度研究委員会」を発足させた。この委員会は、稲場評議員の主導のもと、水循環基本法が制定されたのちの水関連の制度について議論するものであった。

水循環基本法が2014年制定されたのを受けて、2014年度の総会において「水循環基本法の成立と今後の展望」と題する基調講演を稲場評議員に依頼し、第13回研究発表会(2015年)においては「これからの流域水循環制度～水循環基本法を踏まえて」と題するシンポジウムを開催するなどした。

2017年度には、「流域水循環文化研究委員会」が設置され、文化の視点からも水循環に関わる歴史や制度を研究することとなった。

このほか、本会に設置された委員会活動としては、2012年に設置された「水と環境の出前学校と下水文化の啓発活動の制度検討委員会」がある。実際の出前学校のニーズは見いだされなかったが、月刊下水道誌に誌上出前講座として20講が掲載された(2013年8月～2015年3月)。下水文化史、法制度の歴史、水循環制度の提案、海外技術協力など多岐にわたる内容になっている。また、同委員会のもとで、下水道博物館の実態調査が行われ、その結果を踏まえて、研究発表会でのシンポジウムが行われた。この経緯についても、第2部で詳述している。

(4) 最近の動き

最近の動きとしては、2017年度に新たに、分科会として「バルトン研究会」が発足した。上下水道分野に限らず、学際領域でのバルトン研究とバルトンの業績の普及活動の推進が期待される。

長く精力的な活動を行ってきた関西支部が、2018年度上半期で活動を終了せざるを得なくなった。また、尿尿・下水文化研究会もこれまで活動を担ってきたチームによる活動継続が難しい状況となっている。海外技術協力分科会も活動のフィールドとしてきたバングラデシュでの治安悪化ということもあり、プロジェクトを申請するものの採択されない期間が長く続くこととなった。

研究発表会、定例研究会などの本部の活動は、これらの支部・分科会に支えられてきたと言えることから、本会の存続について多くの意見を集めて議論する必要があると判断し、2017年の総会で「日本下水文化研究会改革検討委員会(委員長:稲場紀久雄評議員)」が設置され、委員会設置を総会で提案した際の意見から、2018年8月に本会の存廃に関するアンケートを実施するに至った。

第5章 研究会活性化の模索

本会がNPO法人格を得てから今までの20年余りの間、様々な問題点が山積し、会の運営も硬直化を免れなかった。ここでは、本会の活性化の可能性を考察する。

(1) アンケート調査

本会では、この20年間に2度会員アンケートを実施した。1度目は2008年5月であり、2度目は前節で述べた2018年のアンケートである(以後2008年調査を“調査A”、2018年調査を“調査B”とする)。ちょうど10年の隔りがあり、会員の国会運営に対する意識を含めて10年間の変化を考察することができる。

調査Aは、当時運営委員で会計を担当していた佐藤八雷氏が、賛助会員の減少に伴う会費収入の減少から危機感を覚え、会員が活動内容、会費を含めた運営をどう評価しているかを把握し、改

善すべき点を抽出することを目的に行った。

まず、会員数と回答率であるが、調査 A を実施した当時、正会員数 254（当時、正会員数は横ばいの状況にあった）に対し回答数 74、調査 B の時点では正会員 112 名に対し回答数 33 であり、正会員の減少が際立つが、奇しくも回答率はともに 29% であった。回答者の年齢分布を図-2 に比較する。調査 A では、60 歳台をピークとする正規分布であったのが、調査 B では、60-70 歳台にピークが移行し、60 歳未満が極端に少ない状況になっている。平均年齢はそれぞれ 64 歳、70 歳であった。会員の高齢化の実態が鮮明に現れている。

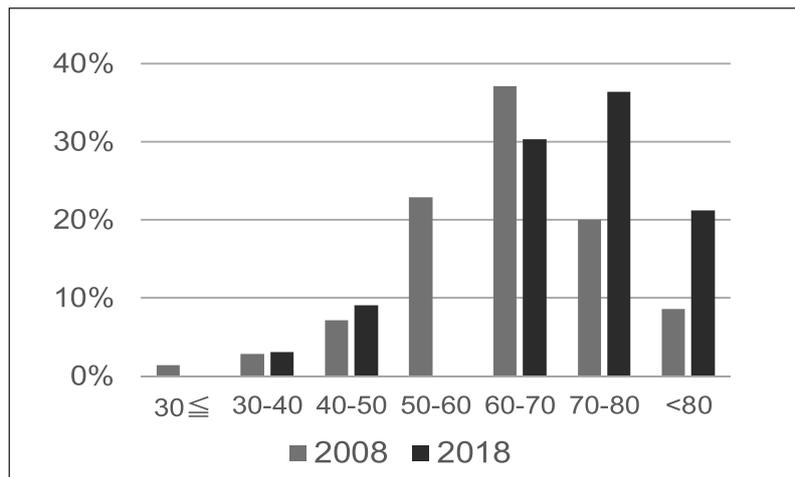


図-2 アンケート回答者の年齢分布

調査 A において本会の運営・事業に対する評価としては、「行事・イベントの企画は妥当である」が 87%、「本会の活動・運営に満足」が 80%、さらに「本会の会員であることで得るものがある」という回答が 87% と高い満足度が示された。最も関心のある分野を研究発表会の 4 つの応募分野で尋ねたところ、40% 近くの回答者が「下水文化史」をあげていた。また、会の存続のため、若い世代の会員の確保が必要であるという意見は出されていた。このことについては、後で議論したい。

危機感をもったのぞんだ調査 A であったが、そこから、概ね運営に対する評価が高かったせいもあり、危機対応策を見出すには至らず、この後は、賛助会員のみならず正会員数も減じていくこととなっていく。調査 A の結果は、事業や運営には満足しているものの、年齢や健康その他のさまざまな事情から退会を余儀なくされた会員が増えていったとも受け取れる。

調査 B は、2019 年度からの活動方針を示唆する改革答申のベースとなったものであり、その方向と異なる解釈はしにくいところであるが、会の事業活動については、高い評価を受けることとなったが、将来の会の運営に対しては、世代交代がなされていないことから、継続を危惧する意見も少なからずみられた。そうしたなかには、目的を達成したので解散しても良い、政策提言やこれまで蓄積してきた成果の発信といった活動にシフトしてはどうかという意見などがあつた。

2 度のアンケート調査は、目的は異なるものであったが、会が行ってきた事業、その結果得られた成果に対する高い評価を受けられた一方、会員減少などの運営上の課題が指摘されたものの、打開するための策は見いだされなかった。

(2) 会員数、予算規模等の変遷

ここでは、本会の運営上の課題となってきた会員数、予算、活動の担い手である運営委員の数、その年の活動が活発に行われたかどうかを表すものとして、会報「ふくりゅう」の発刊数、また会員の活動への参加度を表すものとして研究発表会の論文数、そのうち会員により書かれた論文数などの数値が法人格取得後どのように変わっていったかを見てみよう。

表-3は、1999年度から4年ごとに2017年度までのこれらの数値を示したものである。正会員数は、2000年代後半から減少が始まり、最近では、年間20名ほどが退会（ご逝去を含む）しており、2019年4月1日時点では104名となっている。最近の退会者のなかには、定例研究会での講演、研究発表会での論文発表を何度もされている方も含まれており残念なことである。賛助会員の減少は、下水道予算の減少に連動しているという見方もあるようだが、1999年から2007年にかけて大きく減少したが、その後の減少は少なく、現在の賛助会員は、本会の活動を理解し、継続的にご支援していただける企業であるといえることができる。

予算額においては、1999年度に比べると最近では1/4にまで減少している。1999年度の収入でみると会費収入が350万円近くあり、賛助会員の会費がそのうちの2/3を占めている。なお表-3の予算額には、海外技術協力事業のための助成金・受託費は含んでいない。

事業執行を担う運営委員は、当初は15人と多かったが、2018年度では、6人まで減少しており、運営の担い手不足は否めないところである。「ふくりゅう」は、おおむね各年度4-5回刊行することが多かったが、最近では、研究発表会非開催年に2回しか刊行しなかった年もある。これは、活発な活動が行われなかったひとつの証左となろう。研究発表会についても最近では、論文数が一桁まで落ち込むこともあり、その継続が危惧される状況ともいえる。論文発表者はほぼ会員に限られ、発表者の固定化も見られている。ただし、論文発表においては若年の会員の多くが国際協力を専門とする大学教員であることもあり、こうした会員からの投稿により、一定の論文数が確保されてきた。

このように、20年間で、会員数、会費収入、それに伴う執行予算が大きく減少し、法人格取得前から継続している諸活動のなかで、研究発表会はその存続が危惧される状況になっている。これらのことは、まず事実として受け止めなければならないと考える。

表-3 会員数、予算等の変遷

	ふくりゅう 発刊数	正会員	賛助会員	予算 (千円)	運営委員	研究発表会 論文数	同左 会員執筆
1999	2	297	49	6760	15	25	18
2003	6	281	32	3863	9	22	13
2007	4	286	16	4576	9	13	10
2011	5	200	14	2436	10	29	14
2015	4	153	11	2455	9	10	9
2017	3	141	10	1614	6	8	8

※ 予算には海外技術協力事業で獲得した契約金、助成金等は含まず、本部の運営、支部・分科会への活動支援費である。

(3) 活性化方策を求めて

本会の年齢構成は、かつて団塊世代が大量に入居したニュータウン（昨今、オールドニュータウンと呼ばれる）と同様であり、1992年に日本下水文化研究会になった際に入会した団塊世代が高齢化し、初期の会員の多くが退会され、一方で若年層の入会が非常に限られている。これも、居住空間として魅力を失ったオールドニュータウンと同様であり、若年層にとってもよほどの魅力ある組織でなければ、年齢分布の高齢層へのシフトは必然ともいえる。

この変化に伴って、会員減少、会費収入減、活動の継続が危ぶまれている状況に至った。継続的に行ってきた活動のなかで、投稿数が大きく落ち込んでいる研究発表会はひとつの典型であろう。会員からの投稿数はある程度維持されているとはいえ、固定化される投稿者、そして、そういう会員の高齢化・退会もみられている。

これに対して、世代交代は進まず、会員の参加機会を確保しようと募集した研究助成、出版助成（2011年度）に対して、応募者ゼロという実態に見られるように、若い層の活動参加は限られている。ただし、若くして会員となっている方の研究発表会への参加は少ないわけではなく、研究発表会継続に寄与しているともいえる。しかし、若い会員には大学教員が多いが、彼らからすれば、本会への投稿は業績づくりや議論の場としての魅力に乏しいというところもあり、例えば、応募時期が他の学会と重なったりすることがあれば、多くを期待することは難しい面もある。

若い人の入会が求められるという議論は、2003年に設置された「将来構想検討委員会」のころから認識されてきた課題である。若い世代の価値観が変わっているのかもしれない。そのような中で、若い層の入会は海外技術協力に関連しての入会にほぼ限られている。日本の若者は内向きと言われたりもするが、団塊世代に比べれば、若い人の海外志向ははるかに高いと言える。しかし、技術協力、国際支援のテーマはじつに多様であり、例えば、国際開発学会でも数多くのセッションがあるなかで、SDGsの17の目標のひとつ（Goal 6）になっているにもかかわらず、「水と衛生」に関わるセッションはあったり、なかったりで、いずれにしろ、発表数は非常に少ない。

本会の置かれている状況をオールドニュータウンにたとえたが、オールドニュータウンは、都市型限界集落などと呼ばれてもそこに住む人がいる限り、持続していくことが求められる。また持続するために誰が動くのかと言えば、そこに住む高齢者が中心にならざるを得ない。NPO法人は、ミッションを果たしたから解散するという手段もあるが、活動や研究を進めていくうちに新たなミッションが生まれてくるのがふつうである。よくよく考えれば、本会は果たしてミッションを果たしたと言えるだろうか。時代の進展と共に、本会のミッションは、ますます重要になっているのではないか。問題は、本会の活動の担い手の不足と財政的な問題に尽きるのではないか。一方で、本会の後継団体が誕生するようにも思えない。とすれば、本会は、会員の高齢化を前提としつつも、活動の継続と再生の道を考えていくべきだろうと思われる。その道筋は3通り。即ち①高齢化を理由に衰退に任せる道、②高齢化を前提にして、活動を適正化する道、それとも③下水文化の成熟・発展に貢献できるよう体制を立て直す道のいずれかであろう。

2018年のアンケート調査では、②について具体的提案も見られた。2019年度に答申された改革案は③の道を選択し、総会に於いて③の道を進む方針が議決された。

本会は、NPO法人として満20周年を迎えた、まさにその年に新たなスタートを切ったのである。これから苦難の道が続くが、本会がわが国の水循環の健全化に貢献できるよう最大限の努力を傾注

する所存である。

第6章 新たなスタート

文化研の体内には、法人化後20年余りの間に徐々に様々な疲労素が蓄積した。この点は、前章に述べた。組織は、生き物である。その活動を支持する会員と運営の担い手が居て初めて存続できる。社会は不断に変化し、変化に適応出来なければ、会員も担い手も消え、組織の命脈は尽きる。

運営委員会は、法人化20周年の2年前に当たる2017年、改革検討委員会を設け、文化研廃止を含めた抜本的な改革の在り方を同委員会に諮問した。くしくも、この年は、文化研創設30周年に当たったため、記念誌の発刊も決まった。改革検討委員会は、創設以来運営の責任を担った下記メンバーで構成された。

稲場紀久雄、木村淳弘、栗田 彰、酒井 彰、鈴木 薫、谷口尚弘

高橋邦夫、照井 仁、中西正弘、松田旭正、渡辺勝久

改革検討委員会は、文化研改革の在り方について審議を重ね、2019年5月22日運営委員会の酒井彰代表に答申した。答申の要点は、下記の参考資料の通りである。答申では、改革委員会の全メンバーが改革実現への協力を誓っている。

運営委員会は、答申に基づいて総会議案を作成し、同年6月22日に開催された第23回総会に提案した。総会では、答申内容が改革委員長から報告され、了承された。提案された議案は、全会一致で承認された。

新執行部として、改革検討委員会の稲場委員長が運営委員会代表に、渡辺勝久委員が副代表兼会計担当に、酒井彰委員が事務局長に就任した。かくして、文化研は、法人化20周年を期して、改革の新たな一步を踏み出した。

運営委員会は、法人化20周年記念誌の発刊と名誉会員制度の創設を決定した。記念誌は、2020年総会を目的に発刊の予定である。名誉会員は、2019年11月30日開催の第15回下水文化研究発表会で推戴式典を挙行することにし、文化研の活動に功労のあった下記の9名の会員を推戴した。

石田雄弘、木村淳弘、栗田 彰、斎藤博康、末石富太郎、

高橋 裕、谷口尚弘、西堀清六、松田旭正

文化研の改革は、緒に就いたばかりであり、今後、抜本的な組織改革を断行しなければならない。そのために乗り越えねばならない障壁は、高く険しいが、そのための努力一つ一つがわが国の水を守る行為でもある。会員各位のご協力を衷心よりお願いしたい。(酒井 彰)

〈参考資料〉NPO 法人日本下水文化研究会の改革に関する答申（抜粋）

答申

本委員会は、(略)文化研はわが国の水を守るため存続が必要であると考え。存続に当たっては、執行体制の固定化、活動内容の偏向を排するため、本委員会が提示する下記の改革提案を考慮し、活動の円滑化、合理化を期すべきである。本委員会は、この答申に責任を持つ立場から、運営委員会の改革に向けた活動に協力する決意である。(以下略)

改革提案

(略)。現行の組織体制、即ち(略)4分野体制は、様々な努力と試行錯誤を経て築かれたもので

あり、評価されるべきである。ただ、海外技術協力分科会は、(略) 事業と研究を両立させる体制改革が必要であろう。

文化研全体の立場に立つ時、(略) 各研究会、分科会等の自由な活動を保証し、同時に文化研全体としての統一性を確保する両全の改革が必要であると考えられる。(略)

本委員会は、文化研の活動は次の三つが基本形であると考ええる。

- ① 下水文化の研究を広げ深める活動（これには国内と海外の両方がある）
- ② 下水文化に関する社会啓発を推進する活動（社会教育と学校教育の両方がある）
- ③ 水を守る社会制度の向上を図る活動（水循環の健全化に資する諸制度の改革である）

(略) 以上から、下記の組織改革の推進を提案するものである。

(1) 会員から運営の担い手となる人材を積極的に募る方策を講じること。このため、全会員を対象に(略) 公募制度を検討することが必要である。

(2) 運営委員会：委員会は、独自委員若干名及び下記の新5分野及び海外技術協力部から各1名の運営委員で構成するが適当である。委員会代表は、互選とし、文化研の代表となる。

運営委員会は、下記の文化研共通事業の企画・運営に当たる。

- ・予算編成 ・総会の開催 ・会報 ・機関誌の編纂と発行 ・ホームページの運営と維持
- ・研究の開催 ・バルトン賞、久保起記念賞の選考 ・その他の共通事業など

なお、ホームページは、新5分野のコーナーを設け、それぞれが責任を持って情報提供に努めることにする。

(3) 運営委員会代表及び運営委員の任期は、2年とするが、再任は妨げない。

(4) 新5分野体制と海外技術協力部及び自由な活動の保証：新5分野体制は、次の通り。

- ・し尿・下水研究会：国内の下水文化の研究を推進すると共に、市民講座など社会啓発活動、下水文化博物館設置の普及啓発に努める。
- ・海外下水文化研究分科会：(略) 世界の下水文化を調査・研究する。
- ・バルトン研究会：わが国の近代衛生工学の祖バルトン先生の足跡を総合的に研究する。
- ・下水文化近代化遺産調査認定委員会：下水文化に関わる近代化遺産を調査・認定する。特に、上水道の近代化遺産の認定が進んでいるだけに、下水道遺産の調査が必要である。
- ・流域水循環文化研究委員会：「健全な水循環再生の制度・政策に関する研究」を行う。
- ・以上の他、海外技術協力部を設置し、発展途上国の海外技術援助業務を推進する。

各研究会・分科会等の運営は、各会の自由裁量とする。(以下略)

(5) 予算は、共通経費を除いて各会の運営計画に基づいて配分する。各研究会・分科会等の予算は、独立採算制とし、各分野が特別会計を設けて管理する。

(6) 各研究分野は、独自に会友を募り、特別会費を徴収できるものとする。

(7) 文化研の会員勧誘活動をあらゆる機会を捉えて行うことが望ましいと考える。

(以上)